

新規上場申請のための四半期報告書

(第23期第2四半期)

自 2023年1月1日

至 2023年3月31日

株式会社揚羽

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期財務諸表	8
(1) 四半期貸借対照表	8
(2) 四半期損益計算書	9
第2 四半期累計期間	9
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	10
2 その他	13
第二部 提出会社の保証会社等の情報	14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿
【提出日】	2023年8月17日
【四半期会計期間】	第23期第2四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社揚羽
【英訳名】	AGEHA Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 湊 剛宏
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀二丁目12番7号
【電話番号】	03-6280-3336
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 大川 成儀
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀二丁目12番7号
【電話番号】	03-6280-3336
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 大川 成儀

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第2四半期累計期間	第22期
会計期間	自2022年10月1日 至2023年3月31日	自2021年10月1日 至2022年9月30日
売上高 (千円)	902,311	1,398,556
経常利益 (千円)	157,632	110,175
四半期(当期)純利益 (千円)	103,490	79,545
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	10,000	10,000
純資産額 (千円)	418,054	314,576
総資産額 (千円)	1,019,147	972,378
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	103.49	79.55
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	41.0	32.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△139,401	146,274
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,973	△7,867
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△53,094	△122,401
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	405,169	600,639

回次	第23期 第2四半期会計期間
会計期間	自2023年1月1日 至2023年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	116.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 当社は、2023年5月12日開催の取締役会決議により、2023年6月5日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。
6. 当社は、第22期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第22期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産合計は1,019,147千円となり、前事業年度末に比べて46,769千円増加いたしました。これは主に、前事業年度末に計上した未払賞与及び未払法人税等の支払い等により現金及び預金が195,469千円、仕掛品が54,248千円それぞれ減少した一方、当第2四半期会計期間末日前の売上高が増加したことにより売掛金及び契約資産が302,190千円、流動資産のその他に含まれる前払費用が年間ライセンス料の支払いが増加したこと等により11,912千円それぞれ増加したこと等によるものです。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は601,092千円となり、前事業年度末に比べて56,709千円減少いたしました。これは主に、買掛金が56,885千円増加した一方、長期借入金が47,978千円、流動負債のその他に含まれる未払金が前事業年度末に計上した未払賞与の支払い等により53,452千円それぞれ減少したこと等によるものです。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は418,054千円となり、前事業年度末に比べて103,478千円増加いたしました。これは四半期純利益103,490千円の計上により利益剰余金が増加したこと等によるものです。

(2) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、ウィズコロナの下で各種政策の効果もあり、緩やかな持ち直しの動きが見られました。しかしながら、世界的な金融引き締め等が続く中で、海外景気の下振れ、物価上昇、供給面での制約や金融資本市場の変動等の影響があり、またロシア・ウクライナ情勢等の影響を受け、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社は、「未来の一步を創り出す」という企業理念を基に、昨今、企業において高まるコーポレートブランディングに関する課題解決のニーズに応えるべく、クライアント企業を分析し、独自性や強みを見出し、ブランディングにおける課題導出・戦略策定といったコンサルティングからクリエイティブ制作、ソリューション（課題解決等）までのサービスを一気通貫、そして循環させながら提供できる“伴走者”であることを強みとし、企業のブランディングを支援するサービスの提供に注力してまいりました。

この結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高902,311千円、営業利益158,623千円、経常利益157,632千円、四半期純利益103,490千円となりました。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は行っておりません。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末より195,469千円減少し、405,169千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の減少は139,401千円となりました。これは主に、税引前四半期純利益157,632千円、棚卸資産の減少額54,358千円、仕入債務の増加額56,885千円により増加したものの、売上債権及び契約資産の増加額302,190千円、未払金の減少額53,452千円により減少しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の減少は2,973千円となりました。これは主に、保険積立金

の積立による支出2,549千円により減少したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の減少は53,094千円となりました。これは、長期借入金の返済による支出があったことによるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期累計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000
計	40,000

(注) 2023年6月2日開催の臨時株主総会決議により、2023年6月5日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は3,960,000株増加し、4,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,000	1,000,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	10,000	1,000,000	—	—

(注) 1. 2023年5月12日開催の取締役会決議により、2023年6月5日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は990,000株増加し、1,000,000株となっております。
2. 2023年6月2日開催の臨時株主総会決議により、2023年6月5日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日	—	10,000	—	10,000	—	—

(注) 2023年5月12日開催の取締役会決議により、2023年6月5日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は990,000株増加し、1,000,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
湊 剛宏	東京都中央区	7,000	70.00
株式会社ポルト	東京都中央区湊二丁目15番14-2810号	3,000	30.00
計	—	10,000	100.00

(注) 当社は、2023年6月5日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,000	10,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	10,000	—	—
総株主の議決権	—	10,000	—

(注) 2023年5月12日開催の取締役会決議により、2023年6月5日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行うとともに、2023年6月2日開催の臨時株主総会決議により、2023年6月5日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式 (その他) の株式数は普通株式1,000,000株、議決権の数は10,000個、発行済株式総数の株式数は1,000,000株、総株主の議決権の数は10,000個となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2022年10月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	600,639	405,169
売掛金及び契約資産	156,825	459,016
仕掛品	75,519	21,271
その他	24,719	39,029
流動資産合計	857,703	924,486
固定資産		
有形固定資産	17,143	15,829
無形固定資産	4,042	3,375
投資その他の資産	93,488	75,456
固定資産合計	114,674	94,660
資産合計	972,378	1,019,147
負債の部		
流動負債		
買掛金	44,947	101,832
1年内返済予定の長期借入金	97,164	92,048
未払法人税等	34,115	33,454
その他	142,971	83,096
流動負債合計	319,199	310,431
固定負債		
長期借入金	329,341	281,363
資産除去債務	9,262	9,298
固定負債合計	338,603	290,661
負債合計	657,802	601,092
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
利益剰余金	304,590	408,080
株主資本合計	314,590	418,080
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△14	△25
評価・換算差額等合計	△14	△25
純資産合計	314,576	418,054
負債純資産合計	972,378	1,019,147

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
売上高	902,311
売上原価	405,812
売上総利益	496,499
販売費及び一般管理費	※1 337,876
営業利益	158,623
営業外収益	
受取利息	2
助成金収入	175
その他	25
営業外収益合計	203
営業外費用	
支払利息	1,194
営業外費用合計	1,194
経常利益	157,632
税引前四半期純利益	157,632
法人税、住民税及び事業税	33,454
法人税等調整額	20,687
法人税等合計	54,142
四半期純利益	103,490

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

		当第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益		157,632
減価償却費		2,382
受取利息		△2
支払利息		1,194
助成金収入		△175
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)		△302,190
棚卸資産の増減額 (△は増加)		54,358
仕入債務の増減額 (△は減少)		56,885
未払金の増減額 (△は減少)		△53,452
その他		△20,744
小計		△104,112
利息の受取額		2
利息の支払額		△1,176
法人税等の支払額		△34,115
営業活動によるキャッシュ・フロー		△139,401
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△365
投資有価証券の取得による支出		△59
保険積立金の積立による支出		△2,549
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,973
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出		△53,094
財務活動によるキャッシュ・フロー		△53,094
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△195,469
現金及び現金同等物の期首残高		600,639
現金及び現金同等物の四半期末残高	※	405,169

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響による会計上の見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年3月31日)
当座貸越極度額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	100,000	100,000

(四半期損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
給与手当	158,279千円

2 当社では、顧客企業の採用予算や広告予算の使用によって影響を受けるため、顧客企業への納期が2月～3月に集中する傾向があります。これにより、第2四半期会計期間における売上高は、他の四半期会計期間に比べて大きくなる傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	405,169千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—
現金及び現金同等物	405,169

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間（自 2022年10月1日 至 2023年3月31日）

当社は、ブランディング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、ブランディング事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益をサービスの種類別に分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
リクルーティング支援領域	396,402
コーポレート支援領域	505,909
顧客との契約から生じる収益	902,311
その他の収益	—
外部顧客への売上高	902,311

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり四半期純利益	103.49円
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	103,490
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	103,490
普通株式の期中平均株式数(株)	1,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、2023年6月5日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、2023年5月12日開催の取締役会決議に基づき、2023年6月5日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、2023年6月2日開催の臨時株主総会決議に基づき、2023年6月5日付で定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2023年6月2日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	10,000株
今回の株式分割により増加する株式数	990,000株
株式分割後の発行済株式総数	1,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	4,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2023年6月5日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月9日

株式会社揚羽
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士

桐山武志

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士

西村仁志

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社揚羽の2022年10月1日から2023年9月30日までの第23期事業年度の第2四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2022年10月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社揚羽の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上